

令和6年度 第1回 佐世保市図書館協議会 会議録(案)

1. 日 時 令和6年11月21日(木) 午後4時～午後6時00分

2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室

3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席4名)

- ・社会教育関係者 豊村 貴美子 ・社会教育関係者 奥永 紀子
- ・家庭教育関係者 松山 裕美香 ・学識経験者 小泉 優莉菜

○事務局・説明者

- ・文化スポーツ部長 吉田 裕一郎
- ・図書館長 浜田 裕子 ・館長補佐兼図書第一係長 林 慎一
- ・図書第二係長 内海 由佳
- ・社会教育課 課長補佐 船本 朋子

4. 会次第

(1) 開会

(2) 議題

- ①第四次佐世保市子ども読書プランについて(社会教育課)
- ②令和5年度決算状況について
- ③佐世保市立図書館資料選定基準について
- ④その他

(3) 閉会

5. 議事(要点筆記)

(1) 開会

(2) 議題

①第四次佐世保市子ども読書プランについて(社会教育課)

《 質 疑 》

○A委員:

多様な子どもへの支援についてですが、現在の大学は多言語化の必要性に直面している。

かつては英語と中国語が支援の主な言語でしたが、今では世界各地から様々な言語を話す人々が集まってきており、より多くの言語を取り入れなければならない状況となっている。

この多言語化について、英語だけでなく、本当に様々な言語の資料を揃えて対応しようとしているのか。

○事務局:

図書館では多言語の資料を収集することを考えていますが、現状ではほとんどが英語の資料となっている。

韓国語と中国語の一部の絵本や子供向けの本もありますが、日本で出版されている外国語の本を収集するのは難しい。

外国語資料を受け入れることが困難な理由には、収集が難しいことや資料受入のデータ作成が困

難な点が挙げられる。それでも、図書館は英語に限らず様々な言語の資料を集める方針としている。

○C委員：

2点要望したい。

1点目が資料1の4ページ目に、多様な子どもへの支援について、2行目に「心身の障がいや文化的、言語的少数者など」と記載がある。ここで「心身の障がい者」ではなく「障がい児」と明記するほうがよいと考える。

また、「多様な子どもへの支援」の項目では、障がいのある子どもたちへの支援が具体的に示されているかが不明瞭なので、表記を明確にしてほしい。

2点目が資料4の2ページ目の「目指す子ども像」について、第三次の目標がそのまま第四次にも引き継がれるとの説明だったが、3番目の項目「本で得た知識を生活に生かし、自分の考えや思いを伝えることのできる子」について、「伝える」という表現が言葉や音声に限定されがちであるため、「表現する」という言葉に変更できれば、言葉で表現が難しい子どもたちも含まれるのではないか。

○事務局：

まだ意見を多方面から聞き取りしている段階であるため、庁内で協議したい。

○B委員：

多様な子どもへの支援について、出版物の制限や気づきにくい点があると思う。

個人的に取り寄せられるネットワークがあると便利ではないかと思うので、メディアの多言語情報を小さな冊子にまとめることも良いのではと思う。

具体的な案ではないが、ラジオ放送などで得た情報を紙媒体にして資料として活用することができるのではないかと思う。

○事務局：

ラジオなどの音声を文字起こしすることは良いアイデアだが、著作権や表現の自由の問題から、公共の資料として提供するのは難しい。

個人利用であれば良い方法である。

佐世保市立図書館としては、特に外国語の資料が不足しているため、他の良い方法を考えていきたい。

②令和5年度決算状況について

《 質 疑 》

○A委員：

佐世保市立図書館が、郷土研究所を運営していることに驚いた。

お尋ねしたい点が、例えば図書館で調べ学習をした後に、実際に外に出てフィールドワークするという形で、図書の活用と、両面から学習を進めていくというようなものなのか。

○事務局：

令和5年の郷土学習教室では、相浦地区でのまち歩きを行った。

最初にまちなかコミュニティセンターの会議室で郷土研究所の先生方による相浦の歴史講座を受講し、その後バスで相浦地区に移動して史跡を見学した。

参加者には子どもだけでなく大人も含まれている。今回の体験教室に参加した小学生は、相浦について興味を持ち、図書館の資料などを利用して研究発表を行っており、今後も図書館の資料を活用した取り組みを続けたいと考えている。

○A委員：

良い連携だと感じる。

○B委員：

地域のことを調査しているグループがあり、その活動が非常に充実していると感じている。

「談林」という雑誌には詳しい情報が掲載されており、様々な活動に役立つと考えている。

大人がこうした話を子どもに伝えることで、子どもたちも地域を大切に思い、住民への思いやりを持つようになる。

このような活動は普通の事業にも取り入れて良いと思う。また、図書館、地域、学校が連携して地域学習が進めていただきたい。

③佐世保市立図書館資料選定基準について

《 質 疑 》

○C委員：

選定基準にあまり関係しないが、この相互貸借で資料をやり取りする時は送料が発生するのか。

○事務局：

佐世保市立図書館が貸借に係る送料については全て負担している。

○C委員：

当然遠くの図書館から借りる場合は送料が高くなるかと思うが、どのような運用なのか。

○事務局：

佐世保市立図書館は全国の図書館を対象として相互貸借を依頼している。

ご指摘のように遠隔地から貸借するケースがある。

○C委員：

以前、私が体験した事例として、特定のテーマについて何度も相互貸借を繰り返す利用者がいて、その対応に苦勞した。

送料が発生することと利用者トラブルになるケースに関連があると感じている。

サービスを充実させることも大切だが、一方で大変な面（作業）もあるということを理解してもらいつつ、利用者に資料を提供していただく必要があると感じる。

○A委員：

地域の図書館には、地域ごとの郷土資料が豊富に揃っている。

これらの郷土資料には、出版社から出版された書籍もあれば、郷土史家の方々が自費で制作・配布している同人誌のようなものもあるが、図書館では郷土史家の方々が自費で出したものを受け入れる際の基準などを設けているのか。

○事務局：

市の郷土資料室では、市内出身者や市内のことを研究した著作物を基本的に受け入れる方針としている。

特に自費出版や個人の著作物は、著者が一度手放すと入手困難になることが多いため、著者から情報提供いただけると助かる。

また、新聞で自費出版の情報が公開された場合には、著者へ購入の申し入れをするなどして積極的に収集している。加えて、出版物以外の資料も含めて収集対象としている。

○B委員：

各分野に偏らず最新情報を収集することが求められていますが、特定の分野に特化した収集方法も考慮しても良いのではないかと思います。

佐世保市立図書館の特徴として、何か一つの強みがあっても良いかもしれない。

また、私立や個人で運営されている図書館の例も参考にして、検討してほしい。

○C委員：

佐世保市立図書館の特徴としては、充実した郷土資料があると感じる。

○事務局：

郷土資料室は海軍に特化した資料を多数収集しており、全国的にも多いとされている。

さらに、一般室では本年9月からシニア世代に関心の高い資料を集めた「いきいきライフ応援コーナー」を設置し、分類ごとに分かれていた資料を一か所に集めている。

これにより、シニア世代に特化した資料が整備されていると考えている。

○C委員：

ヤングアダルト図書は、一般室と児童室と両方に置いてあるが、利用の状況はどのような状況か。

○事務局：

ヤングアダルト図書は中学生や高校生向けのもので定義されています。

児童室には主に中学生や小学生の高学年向けの本が多く、高校生向けの本は一般室に設置している。

一般室のヤングアダルト図書のコーナーは目立つ場所にあり、大人の方もよく利用している。

○C委員：

行政や郷土資料についての選定基準として、佐世保市や長崎県、佐賀県など周辺の歴史や文化に関するものを含めるとなると膨大な数になる。

そこで、「佐世保市と関連性の深い分野に限定すること」など記載を加えると、佐世保の郷土資料室としての意味合いが強まるのではないかと考える。

○事務局：

ご提案の内容を検討したい。

○C委員：

今後、漫画は減っていくということか。

○事務局：

原則収集しないとしたい。

○C委員：

以前は、児童室に置く漫画は評価が確定したもの、例えば小学館の漫画大賞を取った作品や長く読み継がれている作品が基準だったと認識している。

少年漫画が多いことに対して、女子向けの漫画も入れてほしいという要望もあったと聞いている。

○B委員：

今は漫画が世界中で改めて注目されている。

図書館としても、その事実を踏まえて、どのように漫画を収集・提供していくかが課題と感じる。

漫画が広く世界に広がるものだとは思わなかったが、若い世代にはそれが当然のこととして受け入れられている状況にもある。

○事務局：

漫画資料の選書について、図書館資料に相応しくないという基準で選んでいないわけではない。

○B委員：

漫画は量が多い。

○C委員：

漫画だけで図書館がもう1つ必要なくらい量が多い。

○事務局：

他の資料購入のための予算がなくなるような状況となる。

④その他（西九州させば広域都市圏 図書館相互レベルアップ事業講演会について）

○事務局：

令和7年2月1日（土）14：30から山口学芸大学客員教授 村中李衣氏を迎え「哀しみを得る～ものがたりの力を借りて～」を演題として講演を予定している。

ロ) 次回開催について

令和7年2月下旬から3月中旬までの間を予定。日程については事務局で連絡調整する。

(3) 閉会

以 上